

KIT虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先: 虎ノ門事務室 [メールまたは電話])
 ※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

科目名		科目コード	単位数	開講期
特許・実用新案法特論 2		Z 307	2 単位	2 学期
Patent / Utility Model Law 2				
科目分野		課程領域		
産業財産権		知的財産マネジメント専門科目		
担当教員名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー		
酒井宏明	-	メールアポイントにて随時		

関連している科目(履修推奨科目)

特許・実用新案法特論 1	
特許・実用新案法応用特論 ※1	← 【※1: 以下注意事項を参照】

授業の概要と到達目標

授業の主題と概要

特許・実用新案法に関して、弁理士活動を行うに当たり必要な専門的事項を修得する。

授業は、特許権の性質、特許権の効力、特許権の侵害、保護の範囲、取引対象としての特許権、実施権、さらには、実用新案法における同様の内容についてその概要、並びに法解釈上の論点を中心に講義を行なう。書籍を教材とし、加えて、判例、各学説等の具体的な論文を参考資料として利用し、権利化後における特許権の効力等に関する法解釈上の多くの論点について深く議論し、学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブな方式を含めた講義となる。具体的には、各回のテーマにつき、該当する教科書等の資料を読み、多様な論点などに答えられるよう準備してくることを求める。各回の授業では、講義の内容を正確に理解させるために、院生を指名して、講義の内容や各回で予習してくることを指示した範囲内における論点について説明を求め、関連する質問を行う。院生全員に予習範囲をきちんと勉強していることを求めるために、誰にどのような質問をするかについて事前に知らせないことにする。また、各回の授業においては、論点や設問を授業中に提示し、授業におけるディスカッションの話題として提示する。なお、各授業の終了時に、小テストを行い、知識の定着を図ることとする。

到達(修得)目標

特許法、実用新案法の構成、解釈を理解できるようにする

受講対象者

この授業は講義方式で行う。受講対象者は特許法について概要を理解している者である。授業はいわゆる基本書に記載されている内容について講義を行い、必要に応じて判例等を補充して前記目標レベルの知識が確実に得られるようにする

履修上の注意事項やアドバイス

※1 後学期開講の『特許・実用新案法応用特論』の履修には、本科目を含む、特論1・特論2の2科目について単位を修得していることが必要。

※ 本科目は、2コマ連続クラス(180分×8日間、合計16コマ)で構成する。

※ 欠席が、4コマ(90分=1コマ)を超える場合は、単位取得にも影響する。欠席の際は、事前連絡を徹底すること。

※ 担当する教員は実務家教員とする。

※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

コンピテンシ修得目標

知識領域 (Y軸)		ヒューマンパワー (Z軸)		思考プロセス (X軸)	
Y1: 基盤法令・テクノロジー	○	Z1: 問題発見力		X1: 企画	
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー	○	Z2: 独創力	○	X2: 構想	
Y3: グローバル法令・実務		Z3: 問題解決力	○	X3: 調査・分析	○
Y4: マネジメント		Z4: プレゼンテーション力		X4: 設計・開発	
Y5: 戦略立案		Z5: 変革推進力		X5: 変革	
Y6: 標準化	○	Z6: コミュニケーション力		X6: 導入・運用	
		Z7: リーダーシップ力		X7: 評価・検証	○
		Z8: ネゴシエーション力		X8: リーガルマインド	
		Z9: オーナーシップ力		X9: ライフサイクル	

プラクティカム

イベント / ケース		教育技法	マテリアル / ツール
1	演習問題、討議	講義/演習	教室

評価の方法

(総合評価項目と割合)		評価の要点
平常点(出席を含む)	10%	毎回、事務室より出席簿を準備する。 成績評価は小テストにより理解度の確認を厳格に行う。
小テスト 試験	90%	
合計	100%	

テキスト・参考図書など		備考
※ 追加する場合を含め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください		
テキスト (購入が必要)	[テキスト] 事前に配布 [教科書] ①中山信弘・特許法 第四版(弘文堂 法律学講座双書) (特許法に関する標準的な教科書というべきものであり、学生が授業の学習事項全般についての基礎的な知識を得るための書籍として位置づける。)	必ず事前に購入すること
参考図書 (購入は任意・講師推奨)	①特許庁編・工業所有権法逐条解説第20版 (行政庁の条文解釈を示す書籍であり、法令を正しく理解するための基本となる書籍であると位置づける。特許庁ホームページで確認) ②吉藤幸朔・特許法概説(13版)(有斐閣) (定評ある書籍であるが、現行法には対応していない部分もあり、参考書として指定し、必要に応じて参照する。) ③特許庁・審査基準(特許庁ホームページ) (必要に応じて参照する)知的財産法法令集(発明協会等)	
参考 URL		
特許庁: http://www.jpo.go.jp/indexj.htm		

コマ	学習内容	事前準備・課題	担当者	時間
1.2	○第6節 特許権の性質 について講義する(P323-P336)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 授業の進め方、論点についての討議			
3.4	○第7節 特許権の効力 について講義する(P337-P372)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 論点についての討議 小テスト			
5.6	○第8節 侵害1 について講義する(P373-P458)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 論点についての討議 小テスト			
7.8	○第8節 侵害2 について講義する(P459-P527)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 論点についての討議 小テスト			
9.10	○第9節 取引の対象としての特許権1 について講義する(P528-P562)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 論点についての討議 小テスト			
11.12	○第9節 取引の対象としての特許権2 について講義する(P563-P587)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 論点についての討議 小テスト			
13.14	○第10節 権利に伴う義務 ○第11節 特許権の存続期間と消滅 ○第12節 刑事罰 について講義する(P588-P610)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 論点についての討議 小テスト			
15.16	○実用新案法全般を別の資料にて講義する。 ここでは、特に特許法との比較に重点を置く。 第1回から第15回までの講義内容についてテストを行う。(90分)	必ず該当範囲を予習のこと	酒井	180分
	イベント 論点についての討議。 小テスト・試験			

※ 講義日程は、学事ポータルの講義日程表をご参照ください。
 ※ 学習内容やスケジュールは、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。
 ※ 講義収録は、特別講師を招く場合など、内容によっては収録できない場合があります。